

告 示 文

地方独立行政法人 北海道立総合研究機構 森林研究本部 告示 第8号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

令和8年3月4日

地方独立行政法人 北海道立総合研究機構

理事長 小 高 咲

1 入札に付す事項

(1) 契約の目的の名称 及び 数量

令和8年度 林業試験場 道南支場 試験林等 管理運営業務 一式

(2) 契約の目的の仕様等 契約書案及び委託業務処理要領による

(3) 契約期間 契約締結の翌日から 令和8年10月28日(水)まで

(4) 履行場所 北海道函館市桔梗町372-3 ほか

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 資格

次のいずれにも該当すること

ア 令和8年度に有効な 北海道の競争入札参加資格のうち造林の資格を有していること。

イ 北海道及び北海道立総合研究機構が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

ウ 暴力団関係事業者等であることにより、北海道又は道総研が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

エ 刈払い機並びに伐木等の安全衛生特別教育を終了している者が2名以上を有していること。

オ 気象害等の事態に対応するため、函館市、北斗市、七飯町、鹿部町に本店又は支店（営業所）等を有していること。

カ 令和6年4月1日以降に1の(1)に定める契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、かつ、誠実に履行した者であること。なお、3に定める制限付一般競争入札参加資格の審査申請日において契約期間中にあるものについては、当該申請日の時点で契約不履行又は契約違反がない者であること。

(2) 資格要件の特例

中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号又は商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）の規定に基づき設立された組合又はその連合会が経済産業局長が行う官公需適格組合の証明を有するときは、2の(1)に掲げる契約の履行経験等の資格要件にあたっては、当該組合の組合員（組合が指定する組合員）が契約を締結し履行した経験等を含めることができる。

3 制限付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和 22 年政令 16 号）第 167 条の 5 の 2 の規定を準用した制限付き一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2 に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 仕様書の閲覧及び申請の時期 令和 8 年 3 月 4 日(水)から令和 8 年 3 月 23 日(月)までの毎日 午前 9 時 00 分から午後 5 時 00 分まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に規定する休日を除く。)

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 〒079-0198 北海道美唄市光珠内町東山
地方独立行政法人 北海道立総合研究機構 森林研究本部
企画調整部企画課 企画グループ(研究支援)
(林業試験場 庁舎 2 階)

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所 北海道美唄市光珠内町東山
地方独立行政法人 北海道立総合研究機構 森林研究本部
企画調整部企画課 企画グループ(研究支援)

5 入札執行の場所 及び 日時

(1) 入札場所 北海道美唄市光珠内町東山 林業試験場 実験研修棟 2 階 講堂

(2) 入札日時 令和 8 年 4 月 1 3 日(月) 午後 1 時 3 0 分

(3) 開札場所 (1) に同じ

(4) 開札日時 (2) に同じ

6 入札保証金

入札保証金は、免除する。ただし、入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなるおそれがあると認めるときは、入札保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

7 契約保証金

契約保証金は、免除する。ただし、契約を締結する者が契約を履行しないこととなるおそれがあると認めるときは、契約保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

8 郵便等による入札の可否

認めない。

9 落札者の決定方法

地方独立法人北海道立総合研究機構契約事務取扱規則（以下「取扱規則」という。）第 19 条に規定する場合を除き、取扱規則第 10 条第 1 項により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

10 落札者と契約を行わない場合

- (1) 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道総研が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約を行わない。
- (2) 契約書の作成を要するとした契約について、落札決定から契約を締結するまでの間に落札者が指名停止を受けた場合は、契約の締結を行わないことができるものとする。この場合において、落札者は、契約を締結できないことにより生じる損害の賠償を請求することができない。

11 契約書作成の要否
要

12 その他

(1) 無効入札

開札の時において、2に規定する資格を有しない者のした入札、取扱規則第15条各号に掲げる入札及びこの告示に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(2) 低入札価格調査の基準価格

取扱規則第19条の規定による低入札価格調査の基準価格を設定していない。

(3) 最低制限価格

取扱規則第20条の規定による最低制限価格を設定していない。

(4) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取り扱い

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。

(5) 契約に関する事務を担当する組織

ア 名称 地方独立行政法人 北海道立総合研究機構 森林研究本部
企画調整部企画課 企画グループ(研究支援)

イ 所在地 〒079-0198 北海道美唄市光珠内町東山

ウ 電話番号 0126-63-4146

(6) 前払金

契約金額の3割に相当する額以内を前払金する。

(7) 概算払い

概算払いはしない。

(8) 部分払い

部分払いはしない。

(9) 郵便等による入札における再度入札

開札日時に開札場所にいない限り、再度入札に参加することができない。

(10) 入札の執行

初度の入札において、入札者が1人の場合であっても、入札を執行する。

(11) 入札の取りやめ又は延期

この入札は、取りやめること又は延期することがある。

(12) 入札執行の公開

この入札の執行は、公開する。

(13) 債権譲渡の承諾

この契約の相手方が、契約の締結後に中小企業信用保険法（昭和25年法律第264号）第3条の4の規定による流動資産担保保険に係る融資保証制度を利用しようとする場合において、この契約に係る支払請求権について契約の相手方が債権譲渡承諾依頼書を道総研に提出し、道総研が適当と認めるときは、当該債権譲渡を承諾することができることとしているので、留意すること。

なお、承諾依頼に当たっては、道総研が指定する様式により依頼すること。

(14) その他

この公告のほか、競争入札心得 その他関係法令の規定を承知すること。